

国連アジア極東犯罪防止研修所第166回国際研修に参加して

大阪高等検察庁 検察事務官 高田育子

1 はじめに

私は、平成29年5月10日から6月15日までの間、国連アジア極東犯罪防止研修所（通称「アジ研」）にて行われた第166回国際研修に参加させていただきました。

166回を数える本研修は、これまで検察庁からは検事のみが参加していたところ、昨年度から事務官枠が設けられ、幸運にも私は検察事務官として2人目の参加者となりました。

今回、研修について寄稿する機会をいただき、私の経験や感想をお伝えすることで、今後事務官の参加希望者が増える一助となればと思います。

2 研修内容について

・研修の目的及び概要

本研修は、独立行政法人国際協力機構（JICA）の海外技術協力計画対象諸国及び国内から参加者を求め、諸国における犯罪の防止及び刑事司法の充実・発展に寄与するとともに、関係諸国民の相互理解の促進を図ることを目的としています。

毎回異なった主要課題が設定されており、今回の主題は「犯罪組織撲滅のための刑事司法手続と運用」でした。

研修生は、アジア諸国、アフリカ、中南米等計19箇国から22名の海外参加者と、裁判官、検察官、検察事務官、警察官、麻薬取締官、海上保安官の国内参加者8名、合計30名で構成されていました。

・研修内容

アジ研教官及び招へい講師による講義

研修初週は、アジ研教官による日本の刑事司法制度についての講義があり、海外研修生から多々出る質問から、各国における制度の違いが感じられました。

例えば、検察官を経験後裁判官になるといった制度のある国、重大犯罪は高等裁判所から審理が始まる国、汚職が問題となっており公務員犯罪は通常とは異なった手続で審理される国などがありました。

招へい講師による講義の中では、イタリアの検事による「有罪判決に基づかない没収」についての講義が非常に興味深かったです。

犯罪組織撲滅のためには、組織の、特に上層部の人間を逮捕することももちろん有効ですが、犯罪収益はまた次の犯罪への投資となることから、これら不法財産をはく奪しその資金源を絶つことができれば、犯罪組織に大きな打撃を与えることが

できると考えられます。

イタリアにおいては、没収の判断を刑事裁判とは別の手続で行い、たとえ訴追された事件が被告人の死亡、逃亡等により有罪確定判決が得られなかったとしても不法財産を没収できる制度があるとのことで、現在追徴金の徴収事務を担う立場としては、非常に興味深い話でした。

個人プレゼンテーション

研修2週目は、1週間かけて研修生全員が個人プレゼンを行いました。

これは、研修生それぞれが自身の職務経験などに基づいて今回の主題に即した発表を行うもので、初日は日本人研修生、かつ検察職員は1番手であり、私は2名の検事に続いて3番目に行いました。

私が現在所属する徴収係では、高額追徴がひとつの大きな課題となっているところ、組織犯罪処罰法により没収・追徴の範囲が拡大されたものの、多額の追徴判決を得ても、その徴収に苦慮している現状について話しました。

これは裁判の執行を担う事務官の立場からでないと話せない内容であり、事務官が参加する意義をひとつ示せたのではないかと思います。

このプレゼンはもちろん全て英語で行うのですが、英語力不足の私はその準備に随分苦労しました。

初めに日本語で書いたものを教官に見ていただき、その後英訳作業に入るのですが、自分で発表するものだから人や翻訳ソフトなどに頼らずまずは自分で頑張ろうと、ほぼ一言一句と言っても過言ではないほど辞書(和英)を引きつつ何とか仕上げ提出したものの、ほぼ原型をとどめない形で添削されて戻ってきた上、その中に多数知らない単語があり、また辞書(英和)を引く始末でした。

しかし、本番前にはテレビのリモコンをマイク代わりにして自室で何度も練習したところ、それなりに形のあるプレゼンにすることができたと思います。

グループワーク

研修終盤は大半の時間がグループワークでした。

3つのグループがそれぞれ与えられたテーマに基づき効果的な捜査手法や公判のあり方について討論した後、それらをレポートにまとめて発表するというものでした。

こういった席では日本人はなかなか意見が出せないものですが、海外研修生は皆母国語ではない英語を巧みに操り積極的に討論を行っていました。

この中で、性犯罪の審理が公開の法廷で行われることにものすごく驚く海外研修生の反応に逆にこちらが驚くなど、日本における常識が必ずしも世界の常識ではないということを肌身を持って感じました。

また、被疑者・被告人に最大限の人権を保障する日本においては考え難い話もあ

りましたが、これは決してその国が野蛮というわけではなく、テロの脅威が身近にある国において、国家や国民の安全を守るため、彼らが強い信念と正義感を持って職務に当たっていることが感じられました。

私は、財産捜査のエキスパートだからなどとおだてられ、英語力不足から絶対に避けたかったものの、結局発表の際のプレゼンターの1人になってしまい、最後の最後にまた準備に追われる羽目になりましたが、それも良い経験でした。

その他

中盤にあった研修旅行では、広島、神戸、京都でそれぞれ海上保安部、税関、検察庁を訪れ、その他刑務所や裁判所など見学も盛りだくさんであり、どれも貴重な経験でした。

また、研修旅行を通じて研修生同士の仲も深まり、ちょうど研修後半に入る旅行後から、終了時を想像して既に寂しく感じ始めていました。

・研修時間外の活動

研修プログラムの他に、週末には都庁・明治神宮ツアー、相撲観戦、バーベキュー、研修終了後の時間を使って卓球大会や歓迎・送別パーティーなどの企画が用意されていました。

研修後半にあった卓球大会に向け、夕食後ほぼ毎日のように練習をし、大会が終わった頃には世間話をしながら長々とラリーを続けられるようになるほど上達しました。

私が所属したチームは非常にチームワークが良く、熱心に練習した甲斐もあって見事優勝することができ、大いに盛り上がりました。

ところで、私はダンスという特技を持っているのですが、この研修中ふんだんに披露する機会をいただきました。

まずは初日に持参したキラキラの衣装を身にまとってピンクレディーのUFOを踊り、バーベキューの際には剣道や少林寺拳法という日本の伝統芸を披露する研修生を傍らに、私は伝統芸でも何でもないダンスを演歌に乗せて浴衣で踊り、最終日には男性にスカート履かせて白鳥の湖でなんちゃってバレリーナをし、僭越ながらどれも大盛り上がりでした。

自身の芸をフルに生かせる機会を持つことができ、非常に幸せでした。

また、研修寮内には「ラウンジB」という研修生にとって聖地とも言える居心地の良い部屋があり、ほぼ毎夜宴会が開かれていました。

私も常連の一人でしたが、講義やグループワークでは同時通訳に頼っていた私も、この時間は海外研修生との会話を楽しむことができました。

日本人研修生の誕生日をサプライズでお祝いしたところ、海外研修生が次々と自国の言葉でハッピーバースデーソングを歌ってくれて感動したこともありました。

飲み過ぎてソファで寝てしまった海外研修生を見て“yopparai”という日本語を教え

たところ、この定着ぶりは素晴らしく、おそらく全員が「酔っ払い」という単語を一生忘れないだろうと思います。

本当に、ここでは様々な思い出が生まれました。

おそらく多くの研修生にとって、研修全体を通してこのラウンジBが最も印象深く懐かしい場所なのではないかと思います。

3 研修を終えて

この研修への参加を希望するに当たり、「英語で発表、討議及び作文が可能な語学力を有する者」という条件があり、到底そのレベルに達していない私は躊躇する気持ちもありました。

プレゼン後の質疑応答やグループワークでは日本語でしか対応できず、流れを一時止めてしまう形になってしまいましたし、時間外においても、もっと英語力があれば互いの国について深い話ができただろうと思うと、申し訳ない気持ちが残っています。

確かに英語はできるに越したことはありません。できなくても大丈夫とは言いません。でも、英語ができればそれでよしでもありません。むしろ、英語よりも大切なものがあつたというのが実感です。

不十分な英語力に卑屈になることなく、むしろそれを挽回する気持ちで、海外研修生にとって日本における生活が有意義なものになるよう、自分も楽しみつつ積極的に交流することにより、皆がそれぞれかけがえのない思い出を作り、日本が大好きになって帰ってくれたと思います。

もちろんきれい事ばかりではなく、日本人研修生で企画をして週末に出掛けたり、外食に行ったりする際に、習慣や文化の違いから、時間に集まらなかったり、それぞれが勝手な希望を言い出してまとまらなかったりなどと腹立たしいこともありました。

しかし、日本人研修生も皆素晴らしい方ばかりで、その結束は固く、ときには愚痴を言いつつ助け合うことで、いろんな問題に対処することもできました。

国内における他機関の方々と仲良くなれたことも、大きな財産です。

検察事務官が参加できるようになったことだけでなく、このような研修の存在自体を御存じない方も多いでしょう。

この研修は、日本にいながら国際研修を受けられる非常に貴重な研修です。

アジ研中はまるで海外で、拙いとはいえ英語を話さない日はありませんし、外出した際には周囲の人が日本語を話していることに違和感を持ってしまうほどでした。

研修で学んだことが今の仕事にすぐに直結するかと問われれば必ずしもそうとは言えませんが、海外における司法制度の違いを体感することで、増加する外国人犯罪を扱う上で役に立つこともあるでしょうし、国内の関連機関職員とのつながりができたことも強みになるでしょう。

何より視野が広がりました。

私はこれまで約20年間、地検及び高検で事務局、検務、捜査・公判といった通常業務をしてきた平凡な一事務官ですが、検察事務官という立場から、こんな世界を見ることができるんだと驚きました。

人は往々にして年齢を重ねるごとにチャレンジ精神が薄れていくものですが、多少の勇気と積極性、そして図々しさを持って飛び込んでみれば、まだまだ新しい可能性が広がっているのだということを、誌面を読んでくださった方々、特に検察事務官の皆さんに伝えたいです。

4 最後に

今回の研修に参加していた時間は、私のこれまでの人生において、決して大げさではなく、何物にも代えがたい本当に貴重な時間でした。

あまりにも素晴らしい時間だったため、終了直後は喪失感に悩まされましたし、この原稿を書いている現在も、毎日投稿される海外研修生のメッセージから目を離すことができません。

みんなのリーダー的存在であったタイ人研修生が残してくれた”Life is short, but our friendship will continue long.”という言葉は、深く私の心に刻まれています。

最終日、海外研修生1人1人と握手やハグをし、彼らの乗ったバスを見送るときには涙が止まりませんでした。

日本から簡単に行けない国、政情が不安定な国も多く、おそらく大半が二度と会うことはないのだらうと思います。

同じ時、同じ場所で、思い出深い日々を共に過ごした友人らの今後の人生が幸せなものであるよう、願わずにはいられません。

最後になりましたが、今回の研修に参加するに当たり、たくさんの方に支えていただきました。この素晴らしい貴重な時間を私に与えてくださった全ての方に、心から感謝申し上げます。

ありがとうございました。